

随意契約締結状況（100万円以上）

（令和2年10月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	中央監視装置及び空調自動制御 機器保守点検 （中四国ブロック血液センタ ー）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年10月1日	日本電技株式会社 広島支店 広島県広島市西区観音新町 1-20-24	11,550,000円	当該設備は各機械の警報機と連動 しており、設置業者である当該業者の みが接続機器全てに対して保守でき るため。（日本赤十字社会計規則第36条第4 項・日本赤十字社会計規則施行細則第35条11項）	
2	パソコン等（キッティング作業含 む） （広島県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和2年10月5日	都築電気株式会社 東京都港区新橋6丁目19番15号	1,054,240円	今回調達するパソコン機器等は当 該システムにおいて使用するもので あり、当該業者は本システムの受託 業者であるため。（日本赤十字社会計規則 第36条第4項・日本赤十字社会計規則施行細則 第35条11項）	